

2018年7月31日

各 位

株式会社みなと銀行

第8回「サマータイム制度」の実施について

株式会社みなと銀行（頭取 服部 博明）では、2018年8月1日（水）から8月30日（木）までの期間、以下の通りサマータイム制度（始業・終業時刻の30分前倒し）を実施いたしますのでお知らせします。

今年度も昨年度と同様に、効率的な業務運営や「働き方改革」の趣旨を踏まえ、従業員の余暇活動の充実や健康増進の観点で「みなとウォーキングチャレンジ」、また自己啓発を支援するため、外部講師を招き神戸・姫路にて「サマータイム夕刻セミナー」等を実施します。

また今年のサマータイムでは、当行従業員の子を対象に『みなと子ども参観日』を初日に実施します。本取組みを通して、行員の育児など家庭生活への参画をさらに促すことで、地域全体のワーク・ライフ・バランスの機運を高める一助になればと考えています。

なお、サマータイム期間中の本支店あての電話受付は、午後4時30分までとさせていただきますが、各店舗やATMの営業時間は変更ございません。ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

サマータイム制度について

2018年度実施要領

実施時期 期間	2018年8月1日（水）～8月30日（木）の約1か月間 （全支店、本店各部を対象とします）
実施内容	始業時刻（通常）午前8時40分→（期間中）午前8時10分 終業時刻（通常）午後5時00分→（期間中）午後4時30分 原則、最終午後5時00分
みなと子ども 参観日	【日時】8月1日（水）午後1時30分～午後4時30分 【対象者】当行従業員の小学3～6年生の子ども・孫（30名程度） 【イベント内容】本店ビルの見学、札勘・名刺交換体験など
働き方改革に 向けた余暇活 動支援策	(1) 「みなとウォーキングチャレンジ」 期間中30万歩以上の達成者に記念品を贈呈 (2) サマータイム夕刻セミナー（神戸市・姫路市の2会場） （テーマ）「笑いの力でコミュニケーション」など (3) 地域の様々な施設で利用できる神戸商工会議所等優待割引券の 配布 他

以 上